

平成25年度第1回 人事制度研究会
メンタルヘルスの予防と対処方法から復職支援まで

メンタルヘルスの予防と対処方法から復職支援について、神奈川産業保健推進センター メンタルヘルス対策支援センターの相談員で株式会社リコーの総括産業医の森田哲也氏に解説いただいた。

一次予防～三次予防の取組み内容

一次予防は、セルフケア教育等でストレスへの理解を促したり、良好なコミュニケーション環境の構築・相互の尊重を促す。二次予防は、メンタルヘルスの基礎知識や傾斜法等の面談方法や専門家への繋ぎ方等の内容の管理監督者教育を行う。三次予防は、精神科専門医との連携確保や、円滑な職場復帰支援プログラムの構築を図る。

管理職としての不調者への対応ポイントと注意点

日頃から共感的態度・傾聴姿勢で接する。結論や助言を急がない。自分一人で解決しようとしなない。身体・感情・行動の変化や出勤状況、作業能率・顧客との対応、ミスや事故、職場内での対人関係、表情・身だしなみ、集団からのズレ、常態時からのズレ等を見る。受診を勧める場合、本人を病人として扱わず、本人の抱える問題点を扱う。大騒ぎしない。プライバシーに配慮する等。



復職支援の流れ

①休業開始時から休業中にケアを行う。②主治医が職場復帰可能の判断をする。就業時と同じリズムで就寝・起床しているか、外出や本を読む、PC作業をしているか等の確認ができれば尚良い。③会社側による職場復帰可否の判断と職場復帰支援プランを作成する。産業医による復職前の面談等で労働者の状態や業務遂行能力を評価する。一方職場の受入体制や業務内容等の職場環境を評価する。プラン作成は管理監督者・人事担当者・産業医等が共同で検討する。元の就業状態に戻すまでに何段階か設定し経過を見る。